

# 自民総務会 異論噴出

集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲の閣議決定案を審議した一日の自民党総務会は異論が相次ぎ、通例となっている全会一致とならない可能性があったため、野田聖子総務会長が一任を取り付けて了承とする異例の展開となった。



党則では、総務会の議事は出席

## 異例の会長一任

者の過半数で決めることになっているが、事前に調整して全会一致に持ち込むケースがほとんど。多数決で了承されたのは二〇〇五年の郵政民営化法案などごく少数だ。

総務会では、村上誠一郎元行政改革担当相が「憲法改正が筋で、憲法解釈変更は認められない」と主張。他のメンバーから閣議決定に基づき改正自衛隊法など個別法が制定された場合、違憲訴訟で負ける可能性があるとの指摘も出た。木村義雄参院議員は反対はしなかったものの「もう少し政府が覚悟を持ってやってほしい」と注文を付けた。

村上氏は、出席者の発言や閣議決定案への賛否を議事録に残すよう求めたが、受け入れられなかった。

野田氏は終了後の記者会見で「圧倒的に賛成多数だったので、私が了承でとりまとめた。明確に反対の人はいないので採決をする必要はないと判断した」と説明。村上氏は「内閣を支えるのは時の為政者のイエスマンになることではない。このまま進んでいったら、自民党が政権を失う危険性がある」と訴えた。

自民党総務会に臨む（左から）高村副総裁、野田総務会長、石破幹事長、高市政調会長ら＝1日、東京・永田町の自民党本部で